8 リスクアセスメントの導入・実施手順

リスクアセスメントを実施する場合の実施ステップは、次のとおりです。各ステップの詳細な内容は、次頁以降に説明します。

ステップ1
実施体制
経営トップによるリスクアセスメントの導入宣言と実施体制を確立する。

ステップ2
実施時期
事業場でリスクに変化が生じたり、生じるおそれがあるときなどに実施する。

ステップ3
情報の入手
作業手順書、取扱説明書などの情報を入手する。

ステップ4
危険性又は有害性の特定
作業手順書などをもとに危険性又は有害性について労働災害に至る流れを想定しながら特定する。

ステップ5
リスクの見積り
リスクの大きさを見積る。
（自動車整備業向けに、数値化した 12 頁の手法を推奨します。）

ステップ6
リスク低減措置の検討及び実施
優先度が高いものから、リスクの除去・低減のための検討とその措置（対策）を実施する。

ステップ7
実施状況の記録と見直し
実施した結果を記録・保存する。
リスクアセスメントの手順、基準等の見直しを行う。